



# まこと館だより



Est.1912

発行：至誠学舎立川 編集：法人事務局

## 理事長閑話 うめ草⑤

～中庸を思索する～

私達の道徳・倫理・価値観の基盤にあるのは孔孟の教え、儒学だといわれます。この学問は保守的・墨守的な社会規範だと考える人もいます。確かにその側面はありながら東洋の思想として、西欧基督教文化に対比できる東洋の精神文化であることには間違いありません。

「四書」は孔子を初めとした先哲の著した哲学・概念の書です。あるいは人の道を示した道徳本ともいえます。その意味では聖書も同様の意味があります。人の生き方を示しているのです。その中の一冊に「中庸」という書があります。最高の書とも言われます。

そこで論じられている、中庸とは、常に時々の物事を判断する上で、どちらにも偏らず、且つ、通常・平常の感覚で理解でき、その場における最善の選択（真理の判断）が自然体で出来ることとしています。そしてその心を持つ人が「徳」を備えている人であるとしています。故に「中庸は徳の至れるものなり」と表現されます。

中庸の徳を常に発揮することは聖人だけではなくとも、誰にでも発揮することの出来る行為の基準だとされています。

2001年、JR新大久保駅で転落した人を救おうとホームから線路に飛び下りた韓国留学生と日本人カメラマンを思い出します。結果は3人も入ってくる電車に轢かれ即死でした。「井戸に子どもが落ちたら誰でも助けようとするでしょ」という性善説を想起します。この精神なのです。

「中庸」の書には中庸以外にも重要な概念を示しています。それが「誠」なのです。そしてそれは中庸よりも一層重要な概念であるとも言われています。それを求める道が「至誠」なのです。

理事長 橋本正明



## 事業本部長メッセージ

緑の美しい季節を迎えました。ゴールデンウィークで始まる5月は、景色が輝いて見え人々の気持ちも晴れやかにしてくれるように感じます。

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第1条に「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを『国民の祝日』と名づける。」とあり5月5日の「こどもの日」は、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。」とあります。

眼下に多摩川の流れを擁し遠く富士を望むこの地を、創設者の持論である「少年の不良なるは境遇の致す所なり」（まこと館前にある頌徳碑）から「少年たちの育成の場」として始まった至誠学舎立川の本部周辺は、今もなお自然の豊かさが福祉実践の環境として子どもたちやご利用者、そして職員にとって大きな財産であります。

法人の理念という源流がつくる豊かで確かな基盤の上に先人たちが築き受け継いできた至誠の文化を育て、仕事をとおしてよりよい社会、人々のより豊かな生活を築いていくことに貢献できる喜びを感じます。

児童事業本部長 高橋久雄

## 事業本部情報

### ♥児童事業本部♥

開設6年目の春を迎えました。やる気と希望に胸を膨らませ、入職した9名の新任職員の緊張も和らぎ、笑顔が増えてきています。職員歓迎会で新任者の抱負を聞きながら、先輩職員もそれぞれ初心を思い出し、気持ちを新たに良いスタートを切りました。子ども達も学年が一つ上がる成長を改めて実感します。

年度末から新年度を迎える時期、生活を共にした職員の入れ替わりは、施設で暮らす子ども達にとって最も寂しく不安になる季節です。今春、一人の職員が悩んだ末、転職を決めました。この春は彼の人一倍思い入れのあった高校生が自立を迎える年度末でもありました。退職を知らされた時「えっ、この時期にマジで・・・」と絶句しながらも、「あなたの存在が大人を信じられなかった自分の心を変えてくれた、新しい仕事もあなたなら大丈夫だよ」と思いもかけなかった励ましの言葉を返してくれたそうです。子どもにとっても職員にとっても人生の一時、同じ場所で同じ時間を共に暮らす、この偶然の出会いが互いにとって価値ある貴重な時間となるように皆で努力しあっていこうと改めて心にきざみました。

8月には国分寺市東戸倉に2棟目のグループホームが開設予定です。子ども達も楽しみしており、サテライト事業を本格的に始動させて参りますので、宜しくご支援お願い致します。  
(至誠大空の家 施設長 国分美希)

### ♥保育事業本部♥

⓪さな子ども達①人が②集い、③保護の中、④つ楽しい⑤と、名前の由来に想いが込められた小百合保育園は昭和54年、都営住宅1階部分に開園致しました。これまで何度となく修繕・補修を重ねてきましたが、かねてから「30周年記念事業として大規模な修繕を行いたい」と、前園長の想いがありました。その想いを引継ぐと共に、子ども達と都営住宅に居住されている皆さまの生活への影響を最小限にする為に平成26年より、4年間という年月をかけて大規模修繕を実施しました。

園舎内の修繕を終え、一步保育園に入りますと、想像していたイメージ以上に「温かい雰囲気ですね」という感想をいただいています。何よりも、保育園で育つ子ども達・職員にとって、より過ごしやすい環境が整えられました。

よろしければ、是非お立ち寄りください。子ども達・職員一同が喜んでお迎えいたします。  
(小百合保育園 園長 玉城 新)

### ♥高齢事業本部至誠ホーム♥

おかげさまで、至誠ホームミンナは開設10年目に突入しました。開設以来、地域密着型の施設として保険者である国分寺市との信頼関係を築きながら、介護の相談窓口、高齢者向け住宅、小規模多機能ホーム、高齢者グループホーム、小規模特養ホーム、さらには敷地内にある児童グループホームの子どもたちとの世代間交流、地域の方々とのイベント開催などを通じて、小さいながらも総合的、多機能そして包括性を体現した「小さな至誠ホーム」を実践してきました。

一方で、高額な地代や建設費の返済、恒常的な人材不足など経営・運営面では大変厳しい状況であることも実情です。そんな中でも現場の職員達は、日々利用者のより良い生活づくりに努力しています。この4月からは、ベトナムからの留学生2名がスタッフとして加わり、新たな風を吹き込んでくれています。

慌しく忙しい毎日ですが、これからもミンナ(皆)で頑張っていけます！

(至誠ホームミンナ 園長 諏訪 逸)

## 本部事務局だより

ガバナンスの実効性を確保するために、新法では一定規模の法人は「会計監査人の設置」と「内部管理体制の整備」を行うことが必須とされています。ともすれば「会計監査人」に注目が集まりがちですが、実は、地味で目立たない「内部管理体制」が大変重い課題なのです。しかもこの内部管理体制は、施行規則第2条で11項目にわたって具体的に列挙され、監事は監査でチェックリストに従いチェックします。

私たちはこれまで東京都等の指導監査を受け、これに従って日々業務を遂行してきており、管理体制は十分だと思いがちですが、法が求める「内部管理体制」は、日々の業務遂行体制のことではなく、業務が法令(各種の行政指導を含む)や定款及び法人の諸規程に則り遂行されているかをチェックする体制(統制環境≡内部統制)を法人の中に作らなければならない、ということなのです。

5月15日には会計監査人からの監査報告と監事監査の監査が予定されています。これらの監査報告の中で内部管理体制についてどのような意見が表明されるかが注目されます。  
(法人事務局長 野島忠幸)

<編集後>新緑眩しい季節となりました。法人事務局の窓からは、保育園の園庭に飾られた鯉のぼりが、元気な子供たちと一緒に、気持ち良さそうに泳いでいます。